

このたびは、株主の皆様をはじめ、多くの皆様方に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、衷心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。徹底的な原因究明、再発防止策の確実な実施により、一刻も早い信頼の回復に向け、グループを挙げて全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜われますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

当社グループは、日頃より、「社会から信頼される会社」であるべく努めてまいりましたが、今般、当社および当社グループの複数の会社において品質コンプライアンスに係る不適切な行為を行っていた事実が判明しました。株主の皆様をはじめ、当社製品をご使用いただいているお客様、さらにはお客様が当社製品を用いて製造された最終製品をお使いまたはご利用いただいている多くの消費者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当社グループでは、昨年春に判明した当社関連会社の子会社が日本工業規格 (JIS) を逸脱したばね用鋼線製品を出荷していた事案を受け、グループを挙げて、JIS法を含む品質に関する法令遵守状況、加えてお客様と取り決めた製品仕様の遵守状況の自主点検を行なってまいりましたところ、当社アルミ・銅事業部門を中心に複数のグループ会社において、JIS法違反の事実や、一部の製品につきお客様と取り決めた製品仕様を逸脱しているにもかかわらず、検査証明

書のデータを書き換えたり、必要な試験の一部を省略して出荷したりという不適切な行為が行なわれていた事実が判明いたしました。

当社グループは、これらの問題の判明後、直ちに不適切な行為が行なわれた製品の出荷を停止し、自主点検および緊急監査を実施するとともに、社内に「品質問題調査委員会」を立ち上げ、全容把握・原因究明・再発防止策の検討を進めてまいりました。その調査結果等を踏まえ、11月10日に「当社グループにおける不適切行為に係る原因究明と再発防止策に関する報告書」を経済産業省に提出し、その内容を公表しました。

一方、当社製品のお客様におかれましては、当社製品および当社製品を用いて製造された最終製品の安全性の確認作業を進めていただいております。現時点では、約9割のお客様より安全性が確認出来た旨のご報告をいただいております。

また、10月26日には、社外の弁護士のみで構成される外部調査委員会を設置し、これまで当社が進めてまいりました

自主点検・緊急監査の適正性・妥当性の検証、本事案の原因究明、および再発防止に向けた提言の作成を、年内を目処に進めていただいております。先に公表した報告書の内容につき第三者の視点からご評価をいただくこととしております。

当社グループといたしましては、二度とこのような事案を起こすことなく、当社グループとして再び信頼が得られるよう、ひいては当社グループの製品を皆様に安心してお使いまたはご利用していただけるよう、外部調査委員会のご提言を真摯に受け止め、役員、従業員が一体となって再発防止策の徹底に努めてまいります。

当上半期の業績、当期の業績見通しおよび中間配当の見送りについて

さて、当社グループの上半期の連結業績は、後述の「業績のご報告」でご説明しておりますとおり、自動車向けの需要が堅調だったこと、品質管理の適正化に伴う不良率の増加によるコストアップや減産影響に加えて不適切な行為に係る一部の製品在庫の処分などの影響は生じたものの、上半期業績への影響は些少であったことなどから、売上高は前年同期に比べ919億円増収の9,070億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ352億円増益の393億円となりました。

一方、当期の業績見通しにつきましては、今般の事案に関連するアルミ・銅関連事業において品質管理の適正化に伴う不良率の悪化によるコストアップや生産量減少、および不適切な行為に係る製品の在庫処分による業績悪化の影響、加えて今後当社グループの販売活動に与えるであろうリスクについて一定の想定をしました結果、本年7月末に公表いたしました見通しに比べ、経常利益については50億円減益

の500億円、また親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、お客様への補償費用等の業績悪化要因についての影響を現時点で見通すことが困難なことから、未定と変更いたしました。

これを受け、中間配当に関しては、本年7月末に1株につき10円をお支払いする予定である旨を公表しておりましたが、見送ることとさせていただきます。日頃よりご支援をいただいております株主様のご期待に沿うことができず、誠に申し訳なく、重ねて深くお詫び申し上げます。

今後の取組みについて

10月8日に今般の不適切な行為を公表して以降、株主様、当社製品のお客様、最終製品をご使用・ご利用になられている消費者の皆様から、大変に厳しい叱責のお言葉を多数頂戴しております。

皆様から頂戴したご意見を踏まえながら、事業運営の根幹は「安全」と「信頼」であるとの基本に立ち返り、当社グループの役員、従業員一人ひとりが、二度とこのような事態を起こさぬよう自らを厳格に律することを肝に銘じつつ、再発防止策を徹底し、優れた品質管理体制を構築することで、皆様からの信頼を再び頂戴できるよう、また株主の皆様が安心して当社の株式をお持ちいただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご指導を賜われますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成29年12月

株式会社神戸製鋼所
代表取締役会長兼社長

川崎博也

<当社グループにおける不適切行為に係る再発防止策について>

今回の不適切な行為の概要および安全性の検証の進捗状況などにつきましては、当社ホームページや東京証券取引所ホームページにて公表しておりますが、11月10日に公表いたしました再発防止策について、以下のとおり概略をご報告いたします。

※詳しくは当社ホームページをご覧ください。

http://www.kobelco.co.jp/information/1197827_13254.html

【再発防止策の概要】

1. 経営としての姿勢・取組み

- 信頼を回復し高めていく経営の推進（「品質はコストや納期に優先する」という価値観を「品質憲章」として定め、全社員で共有し、信頼回復に向け全力で取り組む）
- 目標、指標の考え方の見直し（持続的成長のため、財務指標だけでなく、

- 品質、顧客満足度、技術開発などの視点を加えた目標や指標の設定）
- 言いたいことが言い合える活気ある職場風土づくり（困りごとを放置しない風土の構築）

2. バランスを欠いた工場運営への対策

- 納期優先、生産優先の操業、閉鎖的な組織体制といったバランスを欠いた組織運営の改善（グループ会社を含めた品質ガバナンス強化策、組織改革、意識改革、外部人材の活用、海外の統括会社機能強化等を検討）
- 受注検討時に、顧客の要求仕様に対し、工程能力の把握・具体的な試験検査方法の確認および十分な試作評価を行ない、受注の可否を組織的に審議する業務フローの見直しの実施
- 事業部門・事業所間を横断した品質保証人材のローテーションと外部人材を活用した品質保証人材の育成計画の具体化の実施

3. 不適切行為を招く不十分な品質管理手続きに対する対策

不適切な行為のあった各事業所において、以下の対策を実施してまいります。なお、問題のなかった事業所に対しても、業務の仕組みやシステムの不備

と同様の問題がないか点検のうえ、必要な事業所に対しては対策を講じてまいります。

- 試験検査データの記録に関する自動化の推進
- 試験検査データの自動取込みができない場合における複数名で0次データをチェックする仕組みの構築
- 社内規格から顧客規格による出荷判定への一本化
- 不足している工程能力の向上策の実施

4. 契約に定められた仕様の遵守に対する意識の低下への対策

- 過去の事例の教育への活用（当社の過去の品質コンプライアンス事案の再発防止を狙いとした当社グループ内の教育プログラムの整備、当社グループ全体への周知のための品質関係者会議の設置、日本鉄鋼連盟の「品質保証体制強化に向けたガイドライン」に沿った教育の実施）
- 職場単位での本音で意見が言い合える場や、工場トップと職場の階層別の対話の場の設置による、風通しの良い職場づくりの推進

5. 不十分な組織体制に対する対策

- 事業部門における品質管理チェック機能の強化（品質管理機能と品質保証機能の分離、品質保証部門の製造部署からの独立性確保、事業部門およびグループ会社の品質管理・品質保証に関わる監査機能および教育・研修機能を有した独立部門の設置など）
- 本社における品質管理チェック機能強化（本社に品質監査の専門部署として、各事業部門の品質監査状況チェック機能、各事業部門およびグループ会社に対する品質監査機能、各工場の工程能力状況の把握を担う「品質監査部（仮称）」設置）

なお、以上の当社がまとめた再発防止策に加え、外部調査委員会が、今回の不適切行為の直接的な原因に加え、企業風土、コンプライアンスおよび組織運営体制といった背景となる要因の究明ならびに再発防止のための改善策の提案を行なう予定です。